

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2021年

No. 120

2021年3月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info\_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦  
© JASE. 2021 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

SEE性教育アカデミー 2020報告 …………… 1	思いこみのめがね③⑥ …………… 18
日本性教育協会との30年…………… 7	多様な性のゆくえ④⑦ …………… 19
30年間の性的マイノリティとの関わり …… 12	今月のブックガイド …………… 20
性教育と教科書…………… 15	JASEインフォメーション…………… 21
「ありのままのわたしを生きる」ために・その後⑦ …… 17	

## ● SEE 性教育アカデミー 2020 報告

### 〈教育・支援〉を再考するワークショップ 性教育をめぐる哲学的対話

SEE 共同代表、大阪大学大学院准教授 野坂 祐子

#### なぜ、今、哲学的対話？

「性教育ブーム」と言えるほど、今、書店には性教育関連の書籍が並び、テレビでは性教育をテーマとした特集番組が放映され、Webでのコンテンツも充実しつつある。どれも明るく、楽しい雰囲気です。性教育を語りながら、子どもたちの性の安全や健康のリスクについて言及するものだ。これまでの「学校まかせの性教育」から「おうち性教育」に向けて、親子で性について語るためのヒントが求められている時代ともいえよう。

性について親子で学ぼう、子どもたちに正しい知識を教えよう——こうしたメッセージが溢れるなかで、改めて、性教育で何を〈学ぶ〉のか、知識の〈正しさ〉とは何かを考えてみたい。そして、教える学習から〈対話〉による学び合いと関係づくりの可能性を探りたい。そんな主旨で、SEE (Sexuality Education & Empowerment) では、日本性教育協会 (JASE) の協賛により「〈教育・支援〉を再考するワークショッ

プ 性教育をめぐる哲学的対話」を開催した。

本企画は、2020年3月に対面形式で予定していたものがコロナ禍の活動自粛要請で延期となり、オンライン形式に変更して2021年1月24日(日)に行われたものである。10時から17時の7時間(休憩含む)にわたり、SEEの前身である関西性教育研修セミナーの第1回研修の講師であった藤岡淳子さん(大阪大学大学院教授)をお招きし、各講義のあとにSEEスタッフと講師の〈対話〉を挟みながら進められた。講義後には、受講者同士のグループワークが行われ、さらに〈対話〉を重ねる場を設けた。約50名の参加者とともに学んだセミナーの内容を報告する。

#### 「正しい知識・正しい理解」をめぐる哲学的問い

まず、東優子(SEE共同代表、大阪府立大学教授)から、本企画の主旨である「性教育を〈再考〉するための哲学的問い」として「正しい知識・正しい理解」にまつわる講義がなされた。



とみなすのかを考えるうえで、性教育を実践しようとする者が、自分自身の態度や価値と向き合うプロセスが欠かせない。

最後に、WASの「性の権利宣言」とユネスコの「包括的セクシュアリティ教育（CSE）」の概要が紹介された。ユネスコが推奨するCSEは、エビデンス・インフォームド・アプローチである。これは、「実践知」と「エビデンス」の有機的活用が有効だという立場によるもので、従来の科学的根拠を絶対視したエビデンス・ベースドとは異なる。社会・文化的な影響や文脈、社会資源や政治情勢を考慮したうえで、科学的根拠を活用していくこととするものである。そしてCSEの重要なポイントは、生涯を通じた主体的な意思決定を支援していくプロセスにある。

### セクシュアル・プレジャーと性の権利

続けて、東優子から「セクシュアル・プレジャー」概念が紹介された。これは、「性と生殖に関する健康と権利」および「性科学」「性教育」の関連分野で、過去15年ほどの間に、高い関心が注がれるようになった概念である。その定義を含めた「セクシュアル・プレジャー宣言」(WAS2019)の日本語訳は、6ページのアドレス2のURLよりダウンロードできる。

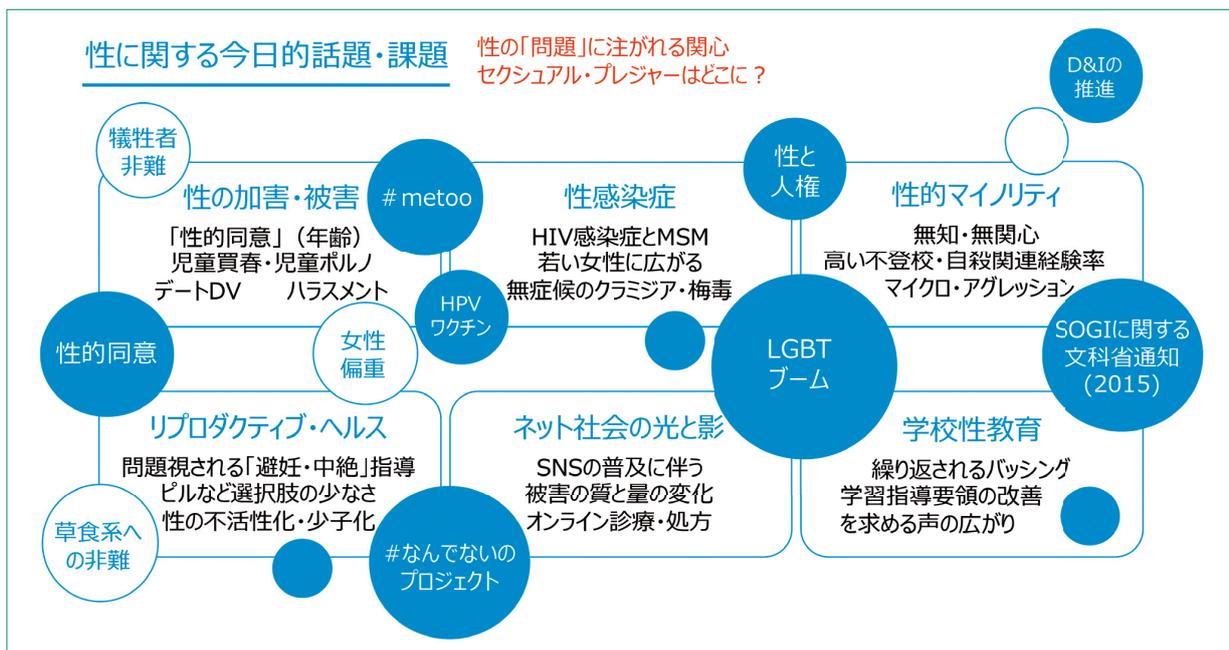
セクシュアル・プレジャーとは、エロティックな経

験から生じる心身の満足感と楽しさであり、性の健康やウェルビーイングに寄与するものである。そのためには、自己決定、同意、安全、プライバシー、自信、性的関係についてのコミュニケーションや交渉の能力が重要となり、「性の権利」が保障されていることが大前提となる。つまり、だれにとっても、性行為をするかどうか、求めるかどうかに関わらず、安心や安全を感じられることがセクシュアル・プレジャーであり、人権やウェルビーイングにまつわる快の感覚なのである。

〈性の権利〉概念をめぐる国際社会の動向において、今日あらためてセクシュアル・プレジャー概念が注目される背景には、「性教育」や「性と生殖に関する健康と権利」に関わるサービスの今日の問題がある。つまり、性に関する今日的な話題や課題においては、性の「問題」や「リスク」ばかりが注目されがちであり、セクシュアル・プレジャーという、性の権利(=人権)を踏まえた観点が乏しいということだ(図2)。

前出の、ユネスコなどが推奨するCSEでは性(セクシュアリティ)を「身体、情緒的な愛着と愛、セックス、ジェンダー、ジェンダー・アイデンティティ、性的指向、性的親密さ、プレジャーと生殖についての理解と、これらの関係性を含む、人間であることの中核」として理解するものとしている。具体的には、「性行動・性的反応」のキーアイデアとして、15～18歳

図2



以上の学習目標には「性行動をとる際には、それについてプレジャーを感じられるべきであり、自身の健康やウェルビーイングに対する責任を伴う」ことが含まれている。

性行動においてプレジャーを感じられるべきというのは、性的な快感を得ることだけでなく、性行為をしても安全であること、あらゆる場面で性をめぐる圧力や非難等にさらされないことを意味する。つまり、同意のない性行為は、性の権利を侵害するのはもとより、プレジャーを感じられないウェルビーイングを阻害するものといえる。

「嫌よ嫌よも好きのうち」、「据え膳食わぬは男の恥」と言われていた時代は終焉を迎え、ハラスメントや性暴力被害が顕在化してきた。しかし、被害者非難は根強く、「嫌ならNOと言おう」と被害者の側に不同意を表明する責任を負わせている現状もある。そうではなく「YESがなければNO」であり、“YES is YES！”というメッセージが国際的にも広まりつつある。“Consent is Sexy（同意ってセクシイ）”という新たな言説により、同意に基づく性関係のあり方が重視されている。

### グッドライフにつながる関係性と性的同意 —ポジティブ・アプローチから—

藤岡淳子さんは、法務省において非行や犯罪行動の変化のための心理教育的介入を実施し、その後、大阪大学にて社会内での介入の取り組みを継続している。40年間にわたる臨床経験から、性についての価値観や態度は、時代や文化によって異なり、「悪いセックスとは、性を通じた暴力だけである」と考えて仕事をしているという自己紹介から始められた。

また、司法矯正は、「正したい病」が発動しやすい領域であるが、個人がどのように生きるかは、その生き方あるいは行動が他の人の自由（権利）を侵害しない限りにおいて自由（権利）である。共同体（コミュニティ）あるいは関係性が暴力によって破壊されると、結果としてどの個人も自由と権利を失うことから、本講義では「関係性」をキーワードに、性の健康と性的同意について話された。

まず、性暴力とは、同意、対等性、自発性のいずれもが欠けた行動である。その動機はさまざまであるが、

性的欲求にのみ基づく行動ではなく、性行動を通じての「暴力」の側面に注目する必要がある。

同意の欠如とは、境界線の侵害行為といえる。境界線はいわば「自分の領土」であり、一人一人が「自分の王国の国王」として、他からの侵害を拒否することができる。未成年は、保護者の「摂政」を受けながら育つが、成長に伴い全面的に主権を振るうことが認められ、また、それができるように育てられる必要がある。つまり、境界線とは、子どもの発達過程における分離・独立・個体化の過程と重なり、思春期において依存と支配に関わる葛藤を経験しながら、他者との関係性において安心や信頼を獲得していく。

しかし、安全な愛着が脆弱であると、この葛藤を抱えることができず、閉ざされた関係のなかで「支配する—される」、「上か下か」といった暴力的な関係性が生じたり、他者に自分の欲求や感情を押しつけたり、押しつけられたりするという曖昧な境界線が生じやすくなる。「いばるか、へつらうか」といった要求がましく依存的であるという嗜癖的關係性は、他の非行行動のない「よい子」にもみられる。こうした嗜癖的關係性は、選択の自由がなく、自他の欲求や感情を混同しているため、容易に暴力的関係に転じる。親密な関係性をあてにしないことから、物質や行動に嗜癖する。

嗜癖的關係性の核にあるものは、安心感・満足感の欠如である。自分と状況をコントロールする力が弱く、大人になっても子どものように力を乱用しようとする。また、他者に相談できず、上下関係しか信じず、気持ちに気づいたり表現したりすることができない。怒りの奥にある恐れや寂しさを自覚できず、「相手が自分を怒らせた」と捉えていたりする。教育や支援においては、こうした嗜癖的關係性に「乗らず」に、関係性の持ち方や境界線のあり方を理解していく必要がある。

CSEの8つの鍵概念（人間関係、価値観・人権・文化・セクシュアリティ、ジェンダーの理解、暴力と安全確保、健康と幸福のためのスキル、人間のからだと発達、セクシュアリティと性的行動、性と生殖に関する健康）は、まさに大人たちも知る必要のあることで、幼いときから教えて、社会の共通認識にしていくべきものである。性の健康とは、すなわち健康な関係性であり、だれもが適切にニーズを満たす力をつけていく必要がある。

このニーズを満たし、欲求充足のための内的・外的

リソースを獲得することで性犯罪から離脱していくというアプローチが、グッドライフモデルである。快適な暮らし、目標のある生活、意味ある人生など、人によって「グッドライフ」の優先順位は異なるが、目指すべきグッドライフで葛藤が生じることもあれば、そもそも自分の求める人生が自分ではわからないこともある。こだわりすぎるとか、スキルや資源の不足等によって、不適切な手段をとってしまう場合がある。

人間のセクシュアリティは一生続くものであり、乳幼児期から児童期までの愛着関係を基盤に、思春期以降に自分自身の「巣」を作っていく。生きるという営みの流れのなかに「性行動」を位置づけることが大切である。なぜなら、性はほとんどすべての価値の充足に関わっており、人の力（パワー）にも大きく関わるものだからである。それだけに、虐待や被害などによって、性の安全が傷つけられたり、安心できる関係性のなかで充足されないときの傷つきは大きく、かつ、「恥ずべきものとして」隠したくなったり、人と比べてなくなったりしてしまうのかもしれない。

### 人間のセクシュアリティは一生続く

- ・乳幼児期～児童期：愛着関係
- ・思春期～中年期：パートナーを作り、親の巣を出て自身の巣をつくる。
- ・子どもができればそれを育て、巣立ちを見守る。
- ・その生きるという営みの流れの中に「性行動」を位置づけることが大切。
- ・性は、ほとんどすべての価値の充足に関わっている。
- ・パワーにも大きく関わっている。
- ・それだけに充足されないときの傷つきは大きく、かつ恥ずべきものとして隠したくなるのかもしれない。人と比べてなくなってしまうのかもしれない。



### 教育・支援の現場で起こること

続いて、臨床現場において性加害や性被害への対応を行っている野坂祐子と吉田博美（SEE 事務局長、駒澤大学）から、性に関わる支援者の態度について話した。

前の講義で話された「正しい病」は、司法矯正領域に限らず、教育や心理相談のなかでも生じやすい。「助けたい」という臨床家の姿勢は、救うべき“病理”を想定しており、「治したい」という援助方針も“正常・健常”を基準にしている。また、「教えたい」という教育者の“知識”偏重の介入では、多くの場合、行動の変容にはつながらない。性暴力についても「性

欲による異常な行為」という認識は根強く、効果的な介入がなされないまま、支援者や周囲が「しかたがない、どうしようもない」と無力感に陥り、やがて「たいたことではない」と性暴力自体を矮小化して捉えてしまうこともある。これは、性暴力自体を否認する社会のありようにつながっている。

こうした支援者や社会の誤解や否認に対して、性暴力の特徴を理解したインフォームドな視点が求められる。いわば「メガネでみる」という“見える化”である。子どもの発達心理の特徴から“見える化”すると、幼い子どもにとって性暴力はふだんの関わりと判別が難しく、加害者に近づいたり、懐いたり、相手の行為に興味を持つのはごく自然なことだとわかる。性暴力は、こうした子どものニーズを悪用するものであるため abuse（乱用＝虐待）といえる。

また、暴力や支配の特徴から“見える化”する必要がある。加害者は、グルーミング（手なづけ）によって、子どもの信用を悪用する。子どもが求めているものを与え、口止めなどの脅しをする。「自撮り」の要求も、セクストーションと呼ばれる加害者の操作的な支配行為である。しかし、「子どもに大人の言うことを聞かせる」言動は、日常生活のなかで親や教員が無自覚に用いていることも多く、そもそも子どもの境界線が侵害されている社会のありようを見直すべきだろう。

そして、“見える化”のためのもう一つのメガネがトラウマである。被害者が逃げられない状況や再被害に遭いやすくなる行動（再演）などを理解することで、子どもを責めたり、必要な手当てをしなかったりするような再トラウマを防ぐことができる。また、「助けたい・治したい・教えたい」という教育・支援者の心理も、トラウマによる無力感や嫌悪感の裏返しと捉えられる。性の支援は、支援者自身の不安や葛藤が起りやすく、無力感の反動からパターンリスティックな

### トラウマのメガネでみる：教育・支援者



- 性暴力の話聴く：怒り、ショック、恐怖、嫌悪感、無力感→ 否認
- 性の支援：緊急性や危険性に対応することでの焦り・不安  
社会的・個人的価値観との葛藤
- 無力感の反動：パターンリズム（「～しなさい」「～すればいいから」）
- 自身のトラウマの影響（「たいたつらいことはある」「自分は乗り越えてきた」）  
トラウマインフォームド（Trauma Informed）な視点で見直す

対応になりやすい。トラウマの観点から理解するトラウマインフォームドな視点は、教育や支援を見直すうえで欠かせないものである。

後半は、支援者自身の価値観や態度に目を向けながら、子どもの主体性をサポートするための具体的な取り組み例について話した。本セミナーのテーマでもある「対話」は、性教育の際に児童生徒にポジティブな効果を与えることが知られている一方、「参加型の教育」で嫌な思いをした人は少なくないかもしれない。自由な発言を促されたのに、批判や叱責されたりすれば、安全感が損なわれ、正解を出すことにとらわれ、思考停止となる。よって、「参加型の教育」では、自ら考えて判断する力を伸ばすためにも、意見が尊重される環境づくりが不可欠である。講義では、哲学的対話の8つのルール（梶谷，2018）が紹介され、安全な場の設定が強調された。

子どもと性について安全に話すためには、コミュニケーションが何よりも大切であり、勝手に決めつけずに、子どもの考えや感情を尊重した対応が求められる。しかし、教育・支援者からみて懸念されるような子どもの考えや感情（例えばリスクのある性行為など）の話は臆断せずに、じっくり聴くことは容易ではない。ただ、子どもは好奇心旺盛であり、情報は身近にあふれている。どんな冒険にも失敗やリスクはつきものであり、子どもは失敗のリスクを冒しながら、困難なことに積極的に対処（コーピング）しようとする中で、対処力や自信をつけ、主体性を高めていくことができる。この力を高めるためには、主体である子どもの「リスクを冒す権利」を尊重しつつ、子どもの安全を守るための大人同士のネットワークが必要となる。

また、教育・支援者自身が自分の傾向を理解するために、トラウマへの態度や価値観を捉え直す倫理教育やトレーニングが有用である。倫理順守が困難になりやすい状況として、トラウマ臨床の訓練・知識・経験

#### 【参照ホームページ】

アドレス1

<https://www.youtube.com/watch?v=ZNgshRMw7uc>

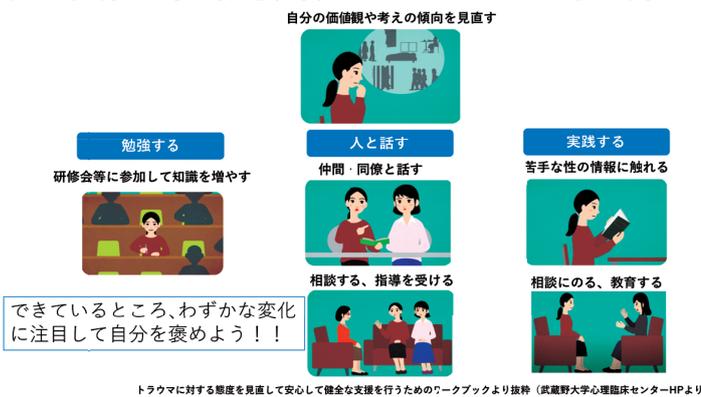
アドレス2

[https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019\\_WAS\\_Sexual\\_Pleasure\\_Japanese.pdf](https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019_WAS_Sexual_Pleasure_Japanese.pdf)

アドレス3

[https://www.musashino-u.ac.jp/rinsho/trauma\\_support/](https://www.musashino-u.ac.jp/rinsho/trauma_support/)

### 安心して健全な支援をするためのアクションプランを立てる



不足、支援者の傷つきやトラウマ反応、トラウマへの態度や自身の生き方等の価値観の直面といった3つが挙げられる。自分の態度に気づくためのトレーニングとして、「鏡に向かって、性に関する言葉を言ってみる」といった自己覚知の体験と練習、「対応の際に不快感を伴う話題」などを整理することが提案された。

性教育や性の支援において、教育・支援者が安心して取り組むことが大切であり、それが健全な支援につながる。上図に示したアクションプランの策定については、武蔵野大学心理臨床センターのHP（下記アドレス3参照）よりダウンロードできる。

### みんなでダイアローグ

セミナーの最後は、Zoomの参加者が小グループに分かれ、感想の共有を中心とした対話の時間を設けた。

時間が足りないという声も多く、性教育についての考えや思い、また実践者としての自身の語りの場が求められていると感じられた。SEEでは、引き続き、〈対話〉を重視した性教育の展開と教育・支援者養成に取り組んでいく予定である。

なお、本ワークショップはアーカイブ配信をしているので、是非ご視聴いただきたい。

詳しくは21ページ参照。

